

安価な人件費を背景とした製造業などの中国進出は一段落したが、高騰する人件費問題など、チャイナリスクを意識する一方で、巨大な市場を求めて、地方中小企業のサービス業分野での進出、特にメーカーによる小売業態での中国進出が多くなってきている。

神戸三宮に居を構える「森田茂伸税理士事務所」(以下、森田事務所)は、1989年の開業以後、順調に顧問先数を伸ばしていたが、95年の阪神淡路大震災の直撃を受け、事務所が倒壊、事務所職員の給与すら国の援助を受けなければまならないという災難に見舞われ、移転を余儀なくされた。

しかし97年に逆境を乗り越え、再び三宮の地へ戻ってくることができたのは、代表である森田茂伸税理士のユニークな個性と、同事務所が体現する顧客本意の総合コンサルテ

ィングサービスが多くの顧客に支持されているからに他ならない。

それまでの一般的な税理士事務所といえ、顧客基盤が地元集中し、間違いのない税務申告を肅々と行うといったイメージだったが、森田事務所は、震災後ゼロからの再スタートを切るにあたり、それまでの地元を重視しつつも、全国規模で顧客を積極的に開拓してきた結果、東は東京、新潟、西は九州福岡、沖縄まで、全国幅広く顧客を抱えるようになった。

こうしたフットワークの軽い森田税理士が次に見据えた市場が、中国であったが、きっかけは、地元神戸市で活躍する華僑の存在であった。

神戸市にはご存知のとおり、中華街があり、数多くの華僑が活躍しているが、彼らの多く

は福建省出身であったため、森田税理士は当初、福建省に会計事務所を設立しようとする。

森田税理士は持ち前のフットワークを活かし、早速福建省出身の職員を採用、彼女のネットワークを使って福建省を訪れたが、滞在先ホテルで手に入れた電話帳を眺めて、少なからず落胆した。

あまりにも日系企業が少なく、地場会計士事務所すら少ないという事実で驚愕した森田税理士は、自身の顧問先企業でヒアリングを行った結果、日系企業、なかでも中小企業の進出は上海に集中していることを知った。

こうしたフットワークの軽さが、上海進出に大きな功績をもたらしたのは、業務提携先である上海宏大東亜会計士事務所有限公司との出会いであった。



日本と変わらないサービスを中国で頑張る中小企業へ

上海M-TAC企業管理諮詢有限公司

上海宏大東亜会計士事務所は、会計監査、資産評価、工事価格検査、不動産評価のグループ関連企業を持ち、公認会計士120名、資産評価士30数名、不動産鑑定士20名、建築工事見積評価士30名、総勢250名の総合会計コンサルティング事務所として、企業の幅広いニーズに対応している。

彼らは上海市の司法監査会計事務所として認定されており、上海市財政局などの公的機関、中国における有名大学、航空会社などの中国有力企業、欧米、日系グローバル企業の監査業務を行っている。

今後、中国企業の日本進出が加速すると見込んだ彼らは、森田事務所の神戸本社内に連絡事務所を設置し、中国企業の日本進出サポート体制を整えたいとの思惑があり、ここに森田事務所、上海宏大東亜会計士事務所の双方が求めるメリットが一致し、業務

提携をスムーズに進めることができた。

こうして、日中双方の顧客に対し、様々なソリューションをワンストップサービスで提供するため、上海M-TAC企業管理諮詢有限公司を設立したが、顧客本位のサービスを心がける森田税理士の理念が、上海における会計総合コンサルティング業務にも色濃く反映されている。

まず注目すべきは、日本の税理士資格を有した日本人スタッフが常駐し、税務管理、会計管理を完全サポートする体制にある。日本国内でも全国幅広く顧客を抱える同事務所では、中国と日本で現地法人と本社への細やかなサービスと情報提供が可能となっている。

そして中小企業にとって税理士への支払顧問料が大きな負担になってはならないと考える森田事務所は、上海でも同じ理念を掲げている。つまり、上海でも気軽に日本語で税理

士に相談することができ、会社設立から税務申告、さらにはテスト販売も含めた実践的マーケティングを手頃な価格で提供しているのだ。

実際に、上海一の集客力を誇る豫園に提携小売店舗があり、ショーケース陳列、テスト販売や輸入許可申請、日本人による店頭販売支援、副資材の調達など、顧客のビジネスに即したコンサルティングサポートを行っているのも顧客満足度向上に一役買っている。

「経営者は会社で儲けて、報酬をたくさん貰って、会社のイザというときに備えなければならぬ」

森田税理士は人懐っこい笑顔で、中小企業経営者に対し、含蓄のある言葉を今日も発し続けている。

“中小企業の味方” 名物税理士が上海で頑張る中小企業を応援します!!



上海M-TAC企業管理諮詢有限公司

上海市静安区新開路831号鹿都新貴16楼D座

TEL: 021-6287-2887 FAX: 021-6287-2889

担当: 富永雅弘 総経理 tominaga@moritaoffice.com

森田茂伸税理士事務所

兵庫県神戸市中央区加納町4-4-17 ニッセイ三宮ビル6階

TEL: 078-393-2887 FAX: 078-393-2889

main@moritaoffice.com http://www.molita.jp